

平成 22 年第 1 回多賀城市議会定例会会議録（第 3 号）

平成 22 年 2 月 24 日（水曜日）

◎出席議員（19 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（2 名）

8 番 雨森 修一 議員

15 番 松村 敬子 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

---

午後 1 時 35 分 開議

○議長(石橋源一)

皆さん、御苦労さまでございます。

本会議 3 日目でございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(石橋源一)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において相澤耀司議員及び尾口好昭議員を指名いたします。

---

○議長（石橋源一）

この際、御報告申し上げます。

本日、8番雨森修一議員、15番松村敬子議員から、本日の本会議に出席できない旨、会議規則第2条の規定により届け出がありました。

これをもって報告を終わります。

---

日程第2 議案第11号 平成21年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）

日程第3 議案第12号 平成21年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第13号 平成21年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第14号 平成21年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第15号 平成21年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第7 議案第16号 平成21年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第17号 平成21年度多賀城市水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（石橋源一）

この際、日程第2、議案第11号 平成21年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）から日程第8、議案第17号 平成21年度多賀城市水道事業会計補正予算（第4号）までを一括議題といたします。

本件については、補正予算特別委員長の報告を求めます。

補正予算特別委員長、7番森長一郎議員。

（補正予算特別委員長 森 長一郎議員登壇）

○補正予算特別委員長（森 長一郎）

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第11号 平成21年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）

議案第12号 平成21年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成21年度多賀城市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議案第14号 平成21年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成21年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 平成21年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第17号 平成21年度多賀城市水道事業会計補正予算（第4号）

本委員会に付託された上記議案は、2月23日、24日に委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第65条の規定により報告いたします。以上でございます。

○議長（石橋源一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（石橋源一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 11 号から議案第 17 号までの 7 件を一括採決いたします。

本案 7 件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 7 件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（石橋源一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす 2 月 25 日から 3 月 1 日までは休会といたします。

来る 3 月 2 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 40 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 2 月 24 日

議長 石橋 源一

署名議員 相澤 耀司

同 尾口 好昭